

あ お 青パト 地域^{ち い き}の ぼうはん 防犯パトロール!! に乗って



つくしライオンズクラブの創立45周年を記念して、『青色回転灯付防犯パトロール車(通称：青パト)』が筑紫野市に寄贈されました。

この「青パト」は、市総務課で管理し、自治会やPTAなど市民のみなさんの地域防犯活動の際に貸し出しを行っています。みなさんの地域でも、この青パトを防犯活動に役立ててみませんか？

青パトを運行するためには、警察署より許可証の発行を受ける必要がありますので、詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】総務課 交通・防災担当

- ◎平成18年度決算 2～7
- ◎母子家庭自立支援金をご存じですか? 8
- ◎競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います ... 11
- ◎生涯学習情報もやい 12～13
- ◎お知らせコーナー 15～18

平成18年度 決算

よりよいまちづくりを実現するため
使ったお金は257億6999万円

財政事情の公表は、市の財政状況を市民のみなさんに知ってもらうために毎年行っています。みなさんから納めていただいた税金などがどのように使われ、財政状況がどうであったかを示すのが決算です。

●決算に関する問い合わせは 企画財政課

一般会計

●18億1294万円の黒字

18年度は、歳入(市に入ったお金)が277億4141万円、歳出(市が使ったお金)が257億6999万円でした。

この結果、18年度中の事業で19年度へ延びたものに充てるために繰り越す財源1億5848万円を差し引くと、18億1294万円の黒字でした。

歳出総額の抑制および市債発行の抑制を行い、「筑紫野市財

政健全化計画」に基づく健全な財政運営に努めています。

歳入(市に入ったお金)

18年度の歳入総額は、277億4141万円で前年度に比べ5・3%減少し15億5950万円の減収となりました。

内訳は、市税が41・2%(14億2937万円)を占めており、次いで地方交付税14・3%(39億8061万円)、国庫

支出金9・9%(27億4712万円)、市債6・1%(17億3

70万円)、繰越金5・8%(16億428万円)、県支出金4・4%(12億1974万円)などです。

なお、市税のうち、目的税は、入湯税966万円、都市計画税8億4107万円となっており、それぞれの事業に充てました。

●自主財源は56・3%

歳入の中で市税・財産収入・繰入金・繰越金など、市が自主的に収入できる財源を自主財源といいます。この自主財源は全体の56・3%(156億817万円)で、前年度(57・5%)より割合が減少しています。

自主財源に対し、国・県支出金や地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。

歳出(市が使ったお金)

歳出総額は、257億6999万円、前年度に比べ7・0%(19億2664万円)の減少となりました。

●福祉の向上に83億円

歳出の中で最も大きいのが民生費の82億9444万円で、歳出総額の32・2%を占め、前

年度に比べ0・5%(3761万円)減少しました。

主なものとして、老人福祉費・老人医療費14億3848万円、身体障害者・知的障害者福祉費5億9101万円、児童扶養手当・乳幼児医療対策費などの児童福祉費30億2854万円、生活保護費17億1033万円など、福祉向上に最も力を注ぎました。

●都市基盤整備に31億円

市のまちづくりに重要な役割を果たす土木費は30億8006万円で歳出総額の12・0%を占めます。

主な事業として、筑紫駅西口土地区画整理事業費9億698万円、道路や橋の新設・改良などの道路橋梁費5億780万円、道路・河川・公園などの維持管理費2億9757万円など都市基盤の整備に取り組みました。

●市政運営に33億円

総務費は32億9612万円で歳出総額の12・8%です。主なものとして、庁舎や市の財産などを管理する財産管理費8億8498万円、コンピュータなどを管理運営する電子計算組織管理運営費2億4207万円など、市政運営に必要な経費

をまかなっています。

●教育環境の充実に24億円

教育費は23億7080万円で歳出総額の9・2%を占めます。主な事業として、小・中学校の整備・管理運営費8億6808万円、生涯学習活動の充実を目的とした生涯学習費8億9927万円、さまざまなスポーツ施設の整備や管理運営などを目的としたスポーツ振興費1億8066万円など、教育環境の充実に取り組みました。

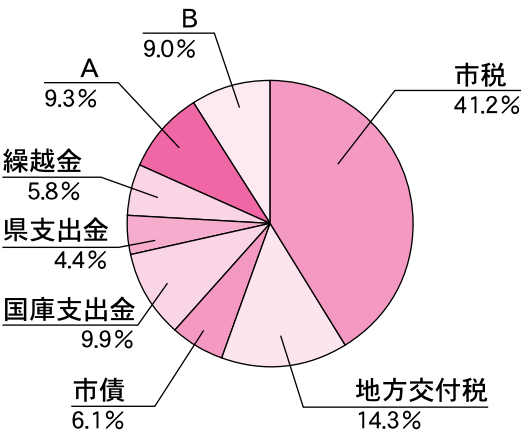
●保健衛生・生活環境に23億円

衛生費は22億9499万円で歳出総額の8・9%です。主なものとして、ごみ・し尿処理などの清掃費14億5069万円、健康診査などの予防費2億4904万円、総合保健福祉センター費1億1014万円など、保健衛生や生活環境の向上に努めました。

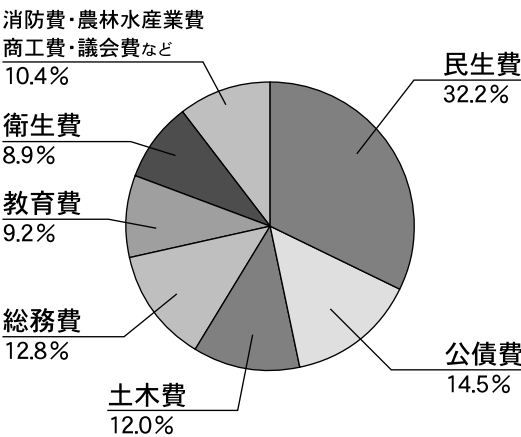
次ページにひく

平成18年度 一般会計の歳入と歳出

歳入



歳出



歳入		構成比	決算額(万円)
市税		41.2%	1,142,937
地方交付税		14.3%	398,061
市債		6.1%	170,370
国庫支出金		9.9%	274,712
県支出金		4.4%	121,974
繰越金		5.8%	160,428
A	繰入金	0.3%	7,010
	諸収入	4.8%	132,373
	使用料・手数料	2.0%	55,495
	分担金・負担金	1.8%	51,009
	財産収入	0.4%	11,565
	寄付金	0.0%	0
B	地方消費税交付金	2.9%	79,931
	地方特例交付金	1.1%	31,360
	地方譲与税	3.5%	96,223
	自動車取得税交付金	0.7%	19,450
	利子割交付金	0.2%	4,744
	配当割交付金	0.2%	4,396
	株式等譲渡所得割交付金	0.1%	3,411
	ゴルフ場利用税交付金	0.2%	6,141
	交通安全対策特別交付金	0.1%	2,356
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.0%	195
計		100.0%	2,774,141

歳出	構成比	決算額(万円)
民生費	32.2%	829,444
公債費	14.5%	373,246
土木費	12.0%	308,006
総務費	12.8%	329,612
教育費	9.2%	237,080
衛生費	8.9%	229,499
消防費・農林水産業費・商工費・議会費など	10.4%	270,112
計	100.0%	2,576,999

市債(市の借金)

市債とは、市が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、市の借金のことをいいます。

下水道・学校・公園・道路整備・施設整備など、豊かな地域社会づくりに向けてさまざまな事業の資金に充てられます。これは、建設時に集中する負担を、施設を利用する後の世代にも負担してもらうことで、世代間の負担の公平を確保するためです。

●市民一人当たり約36万円

18年度末の市債の残高は、350億2725万円で、前年度に比べて3・3%、12億706万円減少しました。

市民一人当たりになると約36万円となります。

基金(市の預金)

基金とは、市が将来に備えて、特定の目的のために資金を積み立てまたは運用する資金で、市の積立預金のことをいいます。

※項目の詳細は、4ページ掲載の基金の状況表を参照。

●市民一人当たり約6万円

18年度末の基金の残高は、57億5569万円で、前年度に比べて7・5%、3億9962万

円増加しました。

これを市民一人当たりになると約6万円となります。

特別会計

国民健康保険や介護保険などの事業を行っているのが特別会計です。

18年度の特別会計は、全体で歳入が195億36万円、歳出が194億77万円でした。

このうち介護保険事業の決算状況についてお知らせします。

※その他、項目の詳細は、4ページ掲載の特別会計決算状況表を参照。

●介護保険事業

歳入は40億6457万円で、介護保険料や介護給付費交付金などです。

歳出は40億1415万円で、主なものとして、介護保険施設を利用した場合の施設介護サービス給付費18億4165万円、訪問介護や訪問看護などを利用した場合の居宅介護サービス給付費12億1838万円、要支援者がサービスを利用した場合の介護予防サービス給付費1億933万円などとなっています。

基金(積立金)の状況

基金名	17年度末残高	18年度中増減	18年度末残高
(一般会計)			
財政調整	6億7,173万円	4億52万円	10億7,225万円
体育奨励	1,596万円	△98万円	1,498万円
土地開発	600万円	0万円	600万円
宅地開発等関連施設準備	10万円	0万円	10万円
かんがい用揚水ポンプ施設管理	1,977万円	837万円	2,814万円
温泉地施設整備等	1億9,079万円	629万円	1億9,708万円
減 債	1億8,746万円	17万円	1億8,763万円
創生振興	4億236万円	296万円	4億532万円
公共施設等整備	17億8,577万円	213万円	17億8,790万円
地域福祉	2,598万円	3万円	2,601万円
ふるさと・水と土保全	1,035万円	△1,035万円	0万円
庁舎建設	19億1,584万円	238万円	19億1,822万円
環 境	1億2,196万円	△1,190万円	1億1,006万円
用品調達	200万円	0万円	200万円
小 計	53億5,607万円	3億9,962万円	57億5,569万円
(特別会計)			
保険給付費支払準備(国民健康保険)	9万円	0万円	9万円
高額医療費資金貸付	1,000万円	0万円	1,000万円
保険給付費支払準備(介護保険)	0万円	3,300万円	3,300万円
高額介護サービス費資金貸付	200万円	0万円	200万円
奨 学	1,653万円	0万円	1,653万円
小 計	2,862万円	3,300万円	6,162万円
合 計	53億8,469万円	4億3,262万円	58億1,731万円

特別会計決算状況

()内は17年度決算額

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	74億2,750万円 (68億6,463万円)	74億1,331万円 (68億5,519万円)
老人保健事業	73億2,572万円 (74億8,243万円)	72億9,238万円 (75億3,867万円)
住宅新築資金等貸付事業	5,049万円 (4,061万円)	4,961万円 (3,429万円)
奨学資金貸与事業	595万円 (675万円)	595万円 (675万円)
介護保険事業	40億6,457万円 (40億4,939万円)	40億1,415万円 (39億8,086万円)
農業集落排水事業	2億1,285万円 (2億7,637万円)	2億1,285万円 (2億7,637万円)
土地取得事業	3億7,988万円 (13億8,321万円)	3億7,988万円 (13億8,321万円)
筑紫地区障害程度 区分等審査会事業	1,837万円 (-)	1,837万円 (-)
二日市財産区	284万円 (266万円)	208万円 (195万円)
御笠財産区	13万円 (14万円)	13万円 (14万円)
平等寺山財産区	1,206万円 (773万円)	1,206万円 (773万円)
合 計	195億 36万円 (201億1,392万円)	194億 77万円 (200億8,516万円)

公営企業会計

水道事業や下水道事業は、公営企業会計で行っています。

水道事業

水道事業では、市民生活に欠くことのできない水を低廉で衛生的に、安全に供給できるように施設の改良事業を行い、また、経営の健全化に努めています。

収入総額21億5,491万円の内訳は、収益的収入が19億6,415万円、資本的収入が1億9,076万円となっています。支出総額22億4,471万円の

内訳は、収益的支出が17億4,027万円、資本的支出が5億4,444万円となっています。

●収益的収入・支出

水道事業の経営成績ともいわれる収益的収支は、収入(水道料金収入など)が19億6,415万円、支出(浄水を買うための費用など)が17億4,027万円で、本年度は1億8,149万円(消費税抜)の純利益が生じました。

●資本的収入・支出

水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入(企業債・負

下水道事業

下水道事業では、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めています。

収入総額30億1,944万円の内訳は、収益的収入が19億3,552万円、資本的収入が10億8,392万円となっています。支出総額32億8,740万円の

内訳は、収益的支出が18億2,863万円、公共下

担金などが1億9,076万円、支出が5億4,444万円で、水道管の維持管理・配水管布設工事、企業債の償還などに充てました。

●収益的収入・支出

下水道事業の経営成績ともいわれる収益的収支は、収入(下水道使用料など)が19億3,552万円、支出(流域下水道維持管理負担金など)が18億2,877万円で、本年度は、720,9万円(消費税抜)の純利益を生じました。

●資本的収入・支出

下水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入(企業債・国庫補助金など)が10億8,392万円、支出が14億5,863万円で、公共下水道の整備を行いました。

公営企業会計決算状況

(消費税等込)

会 計 名	収 入	支 出
水道事業	21億5,491万円 (23億4,938万円)	22億4,471万円 (28億 12万円)
下水道事業	30億1,944万円 (32億9,351万円)	32億8,740万円 (34億7,183万円)
合 計	51億7,435万円 (56億4,289万円)	55億3,211万円 (62億7,195万円)

()内は17年度決算額

平成18年度 決算

平成18年度決算に見る筑紫野市の状況は

財政状況の分析

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 政 力 指 数	0.662	0.670	0.687	0.700	0.717
市 債 現 在 高	661億6,840万円	679億6,034万円	687億4,631万円	670億1,057万円	649億3,593万円
起 債 制 限 比 率	9.4%	9.7%	9.7%	10.6%	10.9%
公 債 費 比 率	17.1%	18.3%	18.9%	19.5%	19.6%
実 質 公 債 費 比 率	—	—	—	13.1%	13.4%
経 常 収 支 比 率	86.2%	86.0%	91.7%	90.0%	88.0%

財政状況の分析

筑紫野市の財政の状況を測定するものに、①財政力指数、②経常収支比率、③起債制限比率・公債費比率、④実質公債費比率があります。

① 財政力指数

財政力指数とは、市税など自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

平成18年度の市の財政力指数は、0.717で前年度(0.700)よりやや上昇しています。

② 経常収支比率

支出のうち、人件費や公債費(借金の返済など、必ず支払わなければならない経費を)経常的経費といい、市税や地方交付税など経常的に入ってくる財源を経常一般財源といえます。

経常的経費に充当する経常一般財源の割合を経常収支比率といい、財源に余裕があるかないかを測定する指標に使われています。この比率が70～80%であれば健全財政だとされています。

地方公共団体の一般財源の収入は、景気の変動や地域社会の変化に即座に対応できるような柔軟性に欠けるため、経常経費の抑制を常に心がけておく必要があります。

ここ数年の本市の数値を見ると、16年度

は91.7%、17年度は90.0%、18年度は88.0%となります。前年度よりやや下降したものの、なお硬直化傾向にあり、今後さらに経常経費の抑制を可能な限り行うことにより、財政の健全化に努力をしていきます。

③ 起債制限比率・公債費比率

公債費とは、市道・公園・学校施設などを整備するために市が借入れた借金を返済するための費用です。長期にわたって元金と利子を返済していきますので、計画性を持たないと市の財政を圧迫することになります。

しかし、こうした施設整備は現在の市民ばかりか、将来の市民にも必要なものですから、限度を超えない範囲で有効に活用すべきです。

この限度のことを「起債制限比率」といいます。本市の起債制限比率は、18年度は10.9%で前年度(10.6%)よりやや上昇しています。

「公債費比率」は、一般財源(市税など)に占める借金返済額の割合のことをいいます。

ここ数年の本市の公債費比率を見ると、16年度が18.9%、17年度が19.5%、18年度が19.6%となっており、徐々に数値が上昇しています。

④ 実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限

比率に代わり、新しい比率で起債制限などを行うこととされました。この比率が3年間平均18%以上では、引き続き市債の発行に許可が必要となります。併せて、公債費負担適正化計画の策定が求められます。25%以上となると起債制限団体となり、一部の市債の借入を制限されることになります。平成18年度の実質公債費比率は、13.4%で前年度(13.1%)よりやや上昇しています。

こうした比率を適正に見極めながら、市債による資金調達を管理していき、財政の健全化に努めていきます。

市債の発行状況

()内は17年度決算額

会 計 名	平成18年度発行額	平成18年度末残高
一 般	17億 370万円 (20億7,820万円)	350億2,725万円 (362億3,431万円)
特 別	0万円 (12億3,140万円)	67億7,172万円 (72億1,596万円)
水 道	1億 円 (3億1,730万円)	73億6,118万円 (75億5,190万円)
下 水 道	5億5,970万円 (8億4,280万円)	157億7,578万円 (160億 840万円)
合 計	23億6,340万円 (44億6,970万円)	649億3,593万円 (670億1,057万円)

※四捨五入の関係で端数が合わない場合があります。

(市民一人当たり 126万円)
(市民一人当たり 45万円)
(市民一人当たり 81万円)

(平成19年3月31日現在)

貸 方	
[負債の部]	
1 固定負債(支払期限が1年を超えて到来する負債)	
(1) 地方債	360億5,883万円
(2) 債務負担行為	0万円
(3) 退職給与引当金	46億4,051万円
固定負債合計	406億9,934万円
2 流動負債(支払期限が1年以内の負債)	
(1) 翌年度償還予定額	34億5,908万円
(2) 翌年度繰上充用金	0万円
流動負債合計	34億5,908万円
負債合計	441億5,842万円

有形固定資産(借方=資産の部参照)の形成などのために国や銀行から借り入れた借金のうち、平成19年度から複数年に渡って支払い義務があるもの。

将来、支払い義務のある債務のうち、すでに支払う額が確定しているもの。

基準日(平成19年3月31日)現在で、市職員が全員自己都合で退職したと想定した場合の退職手当総額。

これまで有形固定資産の形成などのために国や銀行から借り入れた借金のうち、平成19年度内に支払い義務があるもの。

歳入が歳出に不足する場合に、次の年度の歳入を繰り上げて使用する充用金。

[正味資産の部]	
(これまで有形固定資産の形成などの財源で返済の必要のないもの)	
1 国庫支出金	193億2,183万円
2 県支出金	16億8,750万円
3 一般財源など	583億8,882万円
正味資産合計	793億9,815万円

これまでの有形固定資産の形成などのために使った資金のうち、国からの補助金の額。ただし、資産の部で対象となる有形固定資産の財源であることから、有形固定資産と同様の基準で減価償却を行っている。

県からの補助金で、国庫支出金と同じ内容。

これまでの有形固定資産の形成などのために使った資金のうち、市税などの一般財源などの総額。

負債・正味資産合計 1,235億5,657万円

バランスシートで見える市の財政状況

バランスシート(貸借対照表)とは、ある一定時点での資産や負債状況を表した報告書です。なお、記載金額の数値について、四捨五入の関係で端数が合わない場合があります。

● 問い合わせ先 企画財政課

【作成基準】

このバランスシートは、総務省の基準に沿って作成しました。

①数値は、市の普通会計(一般会計と住宅新築資金等貸付事業・奨学資金貸与事業・土地取得事業特別会計を加えたもの)

②数値は、昭和44年度から平成18年度までの地方財政状況調査によるもので、昭和43年度以前の事業費は算入されていません。

③作成基準日は平成19年3月31日です。

平成18年度 決算

借方		貸方
資 産 (1,236億円)	=	負 債 (442億円)
		正味資産 (794億円)

※左右はいつもつり合っている。

資産総額 1,236億円
負債総額 442億円
正味資産総額 794億円

平成18年度 筑紫野市のバランスシート

土地は取得価格。建物は分類種別により耐用年数を定め、取得年からの経過年数に応じ、取得価格から減価償却を行った残存価格。

市が活動を行う上で必要な団体への出資金など。

市が貸し付けている資金。

現金化をすぐ行う可能性のある(流動性の高い)財政調整基金、減債基金は「3流動資産(1)現金・預金」に、それ以外の基金はここに計上。

主に、地域基盤整備、環境、社会福祉の充実、スポーツの振興など特定目的のための基金。

市が公益上必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための基金。

奨学資金貸与のための奨学基金など特定の目的で定額の資金を運用する基金。

将来の退職手当支払いのための退職手当組合への積立金。金額は積立残高。

平成18年度末現在、市が保有している現金と預金。

年度間の財源の不均衡を調整するため、余裕のある年度に積み立てて、災害や大幅な減収など思わぬ事態が発生した場合に対応する基金。その性格上すぐ現金化を行うことになるため流動性が高い。

市債の返済を計画的に行うため、余裕のある年度に積み立て、繰上げ償還などの返済に充てる基金。返済を前提とするため、流動性が高い。

歳入決算額から歳出決算額を差引いた収支額。

平成18年度末の滞納額。

借 方	
[資産の部]	
1 有形固定資産 (市が保有している土地、建物などの有形固定資産の価格)	
(1)総務費	18億1,986万円
(2)民生費	63億6,208万円
(3)衛生費	3億4,266万円
(4)労働費	1億9,519万円
(5)農林水産業費	21億8,987万円
(6)商工費	2億 334万円
(7)土木費	515億6,317万円
(8)消防費	4億5,003万円
(9)教育費	390億8,877万円
(10)その他	61億9,071万円
計	1,084億 568万円
(うち土地)	376億5,897万円
有形固定資産合計	1,084億 568万円
2 投資等 (市の現金・預金など有形固定資産に含まれないもの)	
(1)投資および出資金	22億 473万円
(2)貸付金	7億5,346万円
(3)基金	
①特定目的基金	44億8,780万円
②土地開発基金	5億3,301万円
③定額運用基金	1,854万円
基金計	50億3,935万円
(4)退職手当組合積立金	21億 984万円
投資等合計	101億 738万円
3 流動資産	
(1)現金・預金	
①財政調整基金	10億7,225万円
②減債基金	3億4,690万円
③歳計現金	19億7,230万円
現金・預金計	33億9,145万円
(2)未収金	
①地方税	13億2,048万円
②その他	3億3,158万円
未収金計	16億5,206万円
流動資産合計	50億4,351万円
資産合計	1,235億5,657万円

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)をお願いします

母子家庭自立支援給付金をご存じですか？

この事業は「母子家庭自立支援教育訓練給付金」「母子家庭高等技能訓練促進給付金」「母子家庭常用雇用転換奨励給付金」の3つの給付金からなるもので、母子家庭における生活の安定と向上を目的とする制度です。

◆母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が就職につなげる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料に対して助成します。

●対象者

市内に住所を有し、次の全要件を満たす20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母

▽所得が児童扶養手当受給対象所得水準である

▽教育訓練講座の受講が適職に就くために必要であると認められる

▽雇用保険法の規定による教育訓練給付金の受給資格が無い

▽自立支援教育訓練給付金の支給を今までに受けたことが無い

●対象講座

雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座など

●給付額

受講料の2割(上限10万円)

※ただし、4千円以下の場合には給付できません。

※給付金の支給額は、平成19年10月から、従来の「受講料の4割(上限20万円)」から、「受講料の

2割(上限10万円)」に変わりました。

◆母子家庭高等技能訓練促進給付金

母子家庭の母が就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業している場合、一定期間につき経済的支援を行います。

●対象者

市内に住所を有し、次の全要件を満たす20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母

▽所得が児童扶養手当受給対象所得水準である

▽養成機関において2年以上修業予定である

▽修業期間の3分の2を終えており、資格の取得が見込まれる

▽修業または育児と、就業の両立が困難である

▽高等技能訓練促進給付金の支給を今までに受けたことが無い

●対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

●給付額

・月額10万3000円

●給付期間

修業期間の最後の1/3(最大12カ月)の期間

◆母子家庭常用雇用転換奨励給付金

母子家庭の母を期間の定めのある雇用から常用雇用(無期雇用)へ転換した事業主に対して助成します。

●対象者

母子家庭の母を期間を定めて雇用した後、6カ月以内に常用雇用へ転換した、次の全要件を満たす事業主

▽雇用した母子家庭の母が市内に住所を有している

▽雇用した母子家庭の母の所得が児童扶養手当受給対象水準である

▽事業主が、雇用保険の適用事業主である

▽公共の職業安定所などの紹介により雇われている

▽過去6カ月間に事業主の都合により常用雇用労働者を解雇していない

▽過去3年間に雇用した者を再び雇用するものではない

●給付額

雇用する母子家庭の母1人につき30万円

【問い合わせ先】

子育て支援課

Ⅱ平成20年度Ⅱ 保育所(園)入所申し込みのための書類交付のお知らせ

市では、平成20年度の公・私立保育所(園)の入所申込書の配布を行います。

●入所対象者 生後50日目から就学前の乳幼児

●申し込みができる人 生後50日目から就学前の乳幼児の保護者で、次の要件を満たしている人。

①市内居住者で住民登録されている人。

②昼間児童の保護者および同居人が、自宅外で働くため、家庭において保育できないことが常態となっている人。

③その他、特別な事情(病気・介護など)により家庭で保育できないことが明らかな人。

※平成20年度中に産休・育休明けで年度途中に入所を予定している人も、必ず、この期間に申し込みを行ってください。

●書類交付期間

平成19年12月5日(水)から

平成19年12月7日(金)まで

●書類交付時間

9時～16時30分

市役所本庁第1別館1階

第12会議室

【注意】

※入所の申し込み手続きは、「書類交付」と「その書類の受付」に分かれています。

※現在、保育所(園)入所申し込みの手続きについては、保育所(園)を通して行います。

●問い合わせ先

子育て支援課 保育担当

精神保健福祉講演会

精神疾患の理解と精神障害者が利用できる社会資源についての知識を深めるための講演会です。

どうぞ、気軽に参加してください!!

なお、当日は精神障害者製作の作品展示もあわせて行っています。

- 日時 12月5日(水) 13時30分～15時
- 場所 生涯学習センター 3階 学習室5
- 講演テーマ
地域で暮らすということ
～統合失調症のリハビリテーションと
社会資源について～

●講師 牧 聡さん(病院院長)

●参加費 無料

●参加定員 50人

●申し込み方法

電話またはFAXで申し込んでください。

※定員になり次第締め切ります。

●申し込み問合せ先

生活福祉課 障害者福祉担当

「ちくしの福祉村」

公開講座を開催します!!

市民のだれもが、人格と個性を尊重して互いを支えあう地域コミュニティの実現をめざして「ちくしの福祉村」公開講座を開催します。

あなたも福祉の心を学んでみませんか。どなたでも自由に参加できます。

- 日時 11月17日(土)、13時30分～
- 場所 生涯学習センター 2階 視聴覚室
- 講演テーマ

「認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分でない方を法律的に支援する成年後見制度について」

●講師 森山 彰さん(福祉関連NPO法人理事長)

●参加費 無料

※手話通訳と託児(定員5人)があります。

託児を希望する場合は、事前に申し込んでください。

●託児申し込み・問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当

筑紫野市在宅障害者通園施設

「さるびあ学園」冬休み利用者募集

さるびあ学園では、冬休み期間中に「ほえみクラブ」を開催し、子どもたちに充実した生活を送ってもらうための一時預かりを行っています。

●使用できる日時

平成19年12月25日(火)から
平成20年1月7日(月)まで
毎週月・金曜日の8時45分～
16時45分
※平成19年12月28日～平成20年1月3日は休館です。

●対象者

小・中・高等学校の特別支援学級や特別支援学校に通っている市内居住者で、冬休み期間中に学童保育や他の施設に通う事が困難な人

●申請方法

生活福祉課にある使用申請書に必要事項を記入し、提出ください。

●持参するもの

平成18年中の収入がわかる源泉徴収票・所得証明書など
※夏休みに利用した人につきましては、今回は必要ありません。

●申請書の提出締め切り日

11月30日(金) 期日厳守

◎ほえみクラブでは、

利用者の安全確保や多くのみなさんに利用していただくために、生活福祉課から希望日の変更などについて相談させていただく場合があります。
趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

生活福祉課
障害者福祉担当

食生活を見直して メタボリックシンドロームを予防しましょう

厚生労働省の統計(平成18年国民健康・栄養調査)によると、中高年男性の2人に1人(51.4%)、中高年女性の5人に1人(20.3%)がメタボリックシンドロームまたは予備軍という結果が出ています。メタボリックシンドロームを放っておくと、動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中などの疾病につながる危険性が高まります。

こんにちは
栄養士です



【メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)診断基準】

①腹囲(おへその位置での腹囲)男性85cm以上、女性90cm以上

+(さらに)

②高血糖・・・空腹時血糖値が ≥ 110 mg/dl以上

③血圧高値・・・最高血圧が ≥ 130 mmHg以上または最低血圧が ≥ 85 mmHg以上

④血中脂質異常・中性脂肪が ≥ 150 mg/dl以上またはHDLコレステロールが ≤ 40 mg/dl未満



①に加え、②③④のうち2つ以上にあてはまる人は、メタボリックシンドロームと診断されます。つまり、お腹まわりに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、血圧高値、脂質異常といった生活習慣病の危険因子をあわせ持っている状態のことです。

☆☆☆メタボリックシンドロームを予防するための食生活☆☆☆

★食事は腹八分目をこころがけましょう

早食いは過食になりがちです。しっかり噛んでゆっくり食べましょう。また、食器を小ぶりのものにすることも効果的です。

★朝食を食べましょう

お腹がすいて朝食がおいしく食べられるように、夕食は就寝の2～3時間前までにすませましょう。

★夜食や間食をとり過ぎない

砂糖の主成分であるショ糖は吸収が早く体内で脂肪になりやすいため、甘いお菓子やジュースはできるだけ控えましょう。

★脂質をとり過ぎない

脂肪のとり過ぎは内臓脂肪や血液中のコレステロールを増やします。脂質の多いロース肉やバラ肉を控え、ヒレやささ身など脂肪の少ない肉類を選びましょう。また、揚げ物や炒め物など油を使った料理をできるだけ減らしましょう。

★食塩をとり過ぎない

食塩のとり過ぎは高血圧の原因になります。しょうゆやソースは「かける」のではなく「つける」ようにしましょう。また、めん類のスープや加工食品などの塩分にも注意してください。

以上のポイントを守り、バランスの良い食生活を送りましょう!!

また健康推進課では、メタボリックシンドロームや生活習慣病などを予防、改善するための食生活について、栄養士が相談に応じています。

♪健康アドバイス日♪

毎週火曜日の13時～16時 ※電話またはFAXでの予約が必要です。

●相談の申し込み・その他の問い合わせ先 健康推進課 ☎920局8611 FAX926局6006

～戦没者等の遺族のみなさんへ～ 第8回特別弔慰金の請求は済みましたか？

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に特別弔慰金が支給されます。請求期限が近づいていますので、まだ請求していない人は早めに手続きを行ってください。(すでに請求している人は手続きの必要はありません)

◆支給の対象者

次の順番で先順位の遺族一人に支給されます。

☆戦没者等の死亡当時の遺族で

- 1)平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2)戦没者等の子
- 3)戦没者等と生計関係を有していた(氏を改める婚姻や養子縁組をしていない)人で①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4)上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5)上記1～4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで継続して1年以上生計関係があった人)

◆支給内容 額面40万円(10年償還)の記名国債

◆請求期間 平成20年3月31日まで(土・日曜日、祝日は除く)

◆請求方法 生活福祉課で請求書などを渡しますので、記入後に戸籍などの必要書類と一緒に提出してください。(戸籍などの必要書類は、請求者や遺族の状況により異なりますので、詳しくは問い合わせてください)

◆問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

競争入札参加資格審査申請の 受け付けを行います

平成20・21年度に筑紫野市が行う競争入札に参加するためには、「参加するための資格の審査」を受け有資格者名簿に登載される必要があります。この資格審査を希望する場合は、次の要領によって書類を提出してください。

●申請受付業種

建設工事、コンサルタント業務、物品・役務

●受付期間・提出方法

①建設工事

平成19年12月3～21日・郵送による提出のみ。

②コンサルタント業務、物品・役務

平成20年1月17日～2月8日

筑紫野市文化会館1階研修室に直接持参する。
ただし、火・土・日曜日を除く。

●登録有効期間

平成20年4月1日～平成22年3月31日

●申請書類などの入手方法

平成19年11月19日(月)から市公式ホームページにてダウンロードできます。

●問い合わせ先 管財課 契約担当

「身近な人から暴力を受けていませんか？」

毎年11月12～25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が、国を挙げて全国的に展開されています。

「女性に対する暴力」といわれても私とは関係ないと思っていないですか？

「暴力」というと「叩く、蹴る、殴る(身体的な暴力)」といったことを思い浮かべる人が多いと思いますが、「暴力」には他にもさまざまな形があります。

そのひとつに、精神的な暴力があげられます。怒鳴られたり、嫌なことばをかけられるなど、自尊心を傷つけるようなことばを繰り返したり、無視されたり、行動を制限されたことはありませんか？相手を人としてないがしろにしたり、傷つけたりするような言動も暴力です。

また、自覚できにくいものとして性的な暴力があります。嫌なのに無理やり性的行為をさせられたり、避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要されたりしたことはありませんか？これも暴力です。

暴力は心を傷つけます。気持ちが落ち込んだり、何もする気がなくなったり、眠れなくなったりします。

暴力は性別を問わず決して許されるものではありません。現在では、「女性に対する暴力をなくす運動」と銘打ってキャンペーンを張らなければならないほど、女性に対する暴力は日常的に身近なところで起こっています。

もしも、あなたが、イライラしたり、眠れなかったり、子どもにあたったり、生きづらさを感じたりしたら、「こころや生き方の相談」に来て話してみませんか。秘密は厳守されます。話すことによって気持ちが落ち着き、楽になるかもしれません。お待ちしています。

●女性センター相談室への申し込み・問い合わせ先

生涯学習センター内男女共同参画推進課
☎918局1311

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)にお願ひします

【問い合わせ先】生涯学習課

☎918局3535 FAX923局0416

ちくしの文化講座

●受講料 1800円(材料費含む)

●対象・定員 成人・12人

●日時 12月7日(金) 19時～21時30分

●講師 松井昇さん(そば店主)

●受講料 1600円(材料費含む)

●対象・定員 成人・24人



●講師 古田雅子さん(テールデコレーター)

●材料費 1000円

●受講料 1000円

●教材費 2000円程度

●対象・定員 初心者 成人・20人

●日時 12月10・11・13・14・17・18・20・21日(月火木金) 13時30分～16時30分

受講生募集

夜の料理道場

自宅でのおもてなしにピッタリのクリスマスメニューを習ってみませんか?

もつと料理がうまくなりたい人、実は料理が苦手だけど基本をきちんと学びたい人、夜しか参加できない人などご参加ください。

麺アラカルト

手打ちで麺を打ち、みんなでワイワイガヤガヤ楽しく試食します。今回はそばに挑戦。



「中国茶入門」

「茶は南方の嘉木なり」とすべてのお茶のふるさとである中国の豊かな歴史をひも解きながら、茶葉の種類や効能、道具の扱い方、いれ方のコツを学びます。

●日時 12月9日(日) 14時～16時

●対象・定員 中学生以上・15人

●受講料 1000円

●材料費 1000円

●講師 古田雅子さん(テールデコレーター)

料理講座

申し込み締め切り 11月28日(水)必着

場所 生涯学習センター 2階調理室

●講師 ちくしの文化講座料理スタッフ

●メニュー 鮭のクリームパスタ、鶏のサラダ、スープ、ノエルケーキ

中国にむく Vol.3

申し込み締め切り 11月28日(水)必着

場所 生涯学習センター 2階調理室

オリジナルクリスマスリースを作ろう!

申し込み締め切り 11月28日(水)必着



旬の植物や木の実、ワイヤーなどを使い、かわいいクリスマスリースを作ります。心がほだる季節、おいしい料理にすてきな手作りリースも加えてクリスマスを楽しみませんか?

●日時 12月9日(日) 10時～12時

●場所 生涯学習センター2階 工作工芸室

●対象・定員 中学生以上・15人

●受講料 1,000円

●材料費 2,000円程度

●講師 城戸麗さん

(ちくしの文化講座講師)

●申し込み方法 ハガキまたは受講申込書にて「ちくしの文化講座」まで。(下記「ちくしの文化講座」申し込み方法をご覧ください)

パソコン講座

申し込み締め切り 11月24日(土)必着

場所 生涯学習センター 3階パソコンルーム

きつちりさんの「元旦に届けたい」年賀状作成集中講座

今年はパソコンで年賀状を作ってみませんか?

●日時(①②どちらか選択) ①一日集中コース 12月9日(日) 9時30分～16時30分

(昼休み12時30分～13時30分) ②夜間コース 12月11・12・13日(火水木) 19時～21時

●対象・定員 文字入力ができる人 成人・20人

●受講料 4000円

●教材費 2000円程度

初めてのさんのパソコン入門

初めての人も安心。マウス操作や文字入力、インターネット、メールまでチャレンジ。

●日時 12月10・11・13・14・17・18・20・21日(月火木金) 13時30分～16時30分

●対象・定員 初心者 成人・20人

●受講料 1万2000円

●教材費 2000円程度

萩さんの得する

インターネット体験講座

年末年始のお出かけ前にインターネットで必要な情報を集めませんか? JRの時刻表、宿泊地、ご当地グルメ情報など、日常生活で知っておくと便利な使い方を学びます。

●日時(①②どちらか選択) 12月15日(土) ①午前の部 9時30分～12時30分 ②午後の部 13時30分～16時30分

●対象・定員 簡単な文字入力ができる人 成人・20人

●受講料 1000円

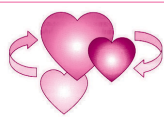
●教材費 1000円程度

●「ちくしの文化講座」申し込み方法 ハガキまたは生涯学習課で配付の受講申込書に①講座名、②郵便番号、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥電話番号を記入して申し込みください。

※時間選択のあるパソコン講座は、必ず希望の時間帯を明記してください

申し込み・問い合わせ先 生涯学習センター 818-0057 市内二日市南1-9-3

「ちくしの文化講座」係 ☎918局3535



筑紫野市生涯学習 ボランティアバンク

このゆびとまれ♪

ボランティア活動をしたいと思いながら、「何から始めたらいいの?」と迷っていませんか。ボランティアの仲間といっしょに活動のきっかけになる技の学習をしましょう。性別、年齢は問いません。

12月の予定

☆参加希望の人は下記事務局まで。
材料費が必要な場合があります。

場 所	日 時	内 容
山口コミュニティセンター	5日(水) 10時～12時	えと干支作り
御笠コミュニティセンター	7日(金) 13時～15時	クリスマス・正月飾り
二日市コミュニティセンター	11日(火) 10時～12時	切り絵で作る干支(ねずみ)
山家コミュニティセンター	12日(水) 13時30分～15時30分	クリスマスカード
筑紫南コミュニティセンター	17日(月) 13時30分～15時30分	毛糸で作るタペストリー
筑紫地区公民館(筑紫多目的集会施設)	19日(水) 13時30分～15時30分	マクラメストラップ

☆ぼらばんぷらざ☆

- 場 所 生涯学習センター青少年プラザ
- 参加費 無料(材料がなくなり次第終了します)
- ☆申し込みは不要です。みんな来てね♪ボランティアが待っています。

12月の予定(29日のぼらばんぷらざはお休みです)

日 時	内 容
5・12・19・26日(水) 15時～17時	あそびのひろば
1日(土) 13時30分～	むかし遊びの達人とあそぼう「折り紙ヒコーキ」
1日(土) 13時30分～14時	今日のおはなしなんだろうな(読み聞かせ)※ボランティア室で行います。
8日(土) 13時30分～	みんなであそぼ!「折り紙でつくる こま」
15日(土) 14時～	囲碁・将棋でおじさんと遊ぼう
22日(土) 14時～	ほっと・ほっと・たいむ

- このコーナーの申し込み・問い合わせ先●
生涯学習ボランティアバンク事務局
☎918局 3535(内線 119)
受付時間:月～金曜日 9時30分～16時

生涯学習センターからのお知らせ

11月の休館日

11月26日(月) 定例休館日



竜岩自然の家 12月の主催イベント 参加者募集

おしえてよ!

ばっちゃん、じっちゃん
「もちつき・しめ飾り作り」

おじいちゃん、おばあちゃん

活の知恵を伝授して
もらおう。

(要申し込み)

●日程・内容

・12月2日(日)もちつき



野鳥観察会

日本野鳥の会会員の指導で
竜岩自然の家周辺の野鳥を観
察。雨の日は
鳥のスケッチ
画作成などを
行います。



●日時 12月23日(日) 9時
30分～12時

・12月23日(日)しめ飾り作り

●時間 10時～16時

●対象・定員 市内在住の家
族または個人・各40人

※小学生は保護者の同伴必要



- 参加費 いずれも無料
- 場所 竜岩自然の家
- 申し込み・問い合わせ先
竜岩自然の家
☎921局 3455

「サンタさん来てね☆」参加家庭募集!

中高校生事業「サンタクロースになろう!」では、サンタクロースを信じている子どものいる家庭を募集します。保育所1日体験や企画会議を行った中高校生がプレゼントをお届けします。今年のクリスマス、中高校生サンタに夢を預けてみませんか? (※この事業は、中高生が小さな子どもたちとふれあうことで、命や自分を大切にすることを育てることを目的としています。)

- ★日時 12月24日(振休)13時～17時の間
- ★対象 市内の2歳～6歳までのサンタクロースを信じている子どものいる家庭(先着10家族)(中高生サンタを応援し、約1時間程度の事前打ち合わせに協力していただける家庭)
- ★申し込み期間 11月16日(金)～12月1日(土)
- ★申し込み方法 電話で申し込みください。(事前に希望時間などを打ち合わせします)
※プレゼントは各家庭でご用意ください。
- ★申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 青少年担当 ☎918局 3535(内線 109・110)

お誕生日の思い出に……3歳まで

お誕生日
おめでとう!

★11月生まれ★

◎このコーナーの申し込みは…
★誕生月の3カ月前から受け付けます。
★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)
★3月生まれは「12月3日(月)・8時30分ちょうど」から受け付けます。

【申し込みは秘書広報課まで】

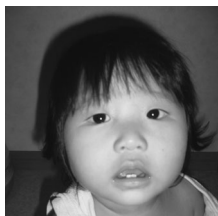
ながとし ゆり
永利友梨ちゃん 1歳

(11月29日生まれ) 針摺中央
きくなくなつてね!
いつも笑顔の友梨ちゃん、楽しい毎日がありがとう♪



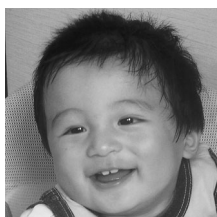
おか りり か
岡 利里花ちゃん 1歳

(11月12日生まれ) 原田
誕生日おめでとう
りりちゃん、いつも笑顔でいてくれてありがとう♪



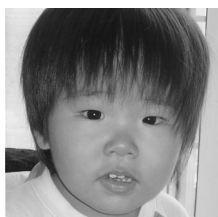
さい た りん た ろう
齊田凜太郎ちゃん 1歳

(11月15日生まれ) 上古賀
凜太郎、1歳おめでとう♡いつも笑顔と幸せをありがとう♡明るく元気な子に育つてね!



たかはし れい と
高橋伶斗ちゃん 2歳

(11月30日生まれ) 筑紫
2歳の誕生日おめでとう! 伶斗君の笑顔でいつも癒されてるよ♡来年はお兄ちゃんだね★



さ と う あ い
佐藤 愛ちゃん 2歳

(11月27日生まれ) 常松
愛♡2歳の誕生日おめでとう★いつも元気いっぱい笑顔がありがとう♪元気に育つてね♡



もりもと かず ひろ
森本一優ちゃん 2歳

(11月28日生まれ) 二日市北
バス♡電車♡飛行機♡大好きな一優お誕生日おめでとう★いつも笑顔で元気一杯でね!



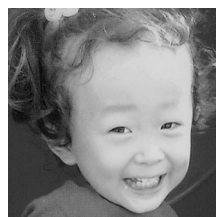
まきぐち ゆり か
巻口百合香ちゃん 2歳

(11月19日生まれ) 美しが丘北
いつも元気でムードメーカーのゆりちゃん。お姉ちゃんお兄ちゃんと健康に育つてね♡



た な か
田中あおいちゃん 2歳

(11月15日生まれ) 岡田
あおい、2歳おめでとう♡お姉ちゃんとお兄ちゃん、明るく元気な女の子に育つてね★



そえしま か の
添島華乃ちゃん 3歳

(11月18日生まれ) 山家
華乃♡3歳おめでとう♡笑顔のかわいいかのちゃん♡これからも笑顔を忘れずにね♡



おおむら み え
大村美絵ちゃん 3歳

(11月26日生まれ) 下見
美絵ちゃん、お誕生日おめでとう♡お兄ちゃんと仲良く、元気に大きくなつてね!



はぎ お あん な
萩尾杏奈ちゃん 3歳

(11月11日生まれ) 美しが丘南
♡あんなちゃんへお誕生日おめでとう(峻人)はやくほじよなしにのれるようになつてね(駿)



県男女共同参画センターあすばる出前講座

おやこ塾 (まとめ編)

子育てって楽しいよ!!

おとうさんも地域も頑張っています!!
子育てを楽しんでいるおとうさんの話や地域の取り組みを聞きながらみんなで考えてみませんか?
今回のまとめ編は、シンポジウム形式での開催です。

催です。

●日時 12月1日(土) 14時~16時

●場所 生涯学習センター 学習室5

●コーディネーター

中嶋玲子さん

(福岡県男女共同参画センターあすばる館長)

●シンポジスト

子育て中のおとうさん(2人)および地域で子育て支援の取り組みを行っている人(1人)

●申し込み方法

電話かFAXで氏名と連絡先をお知らせください。(定員…先着60人)

●託児(6カ月~就学前)

託児を希望する場合は、参加申し込み時に「子どもの名前・年齢・FAX番号(住所)」をお知らせください。先着10人まで受け付けます。

●申し込み開始

11月19日(月)

【申し込み・問い合わせ先】

男女共同参画推進課

☎ 918局1311

FAX 923局0416

ごみ収集の休みについて

【ごみ収集休み期間】

11月21日(水)夜の持ち出しから

11月23日(金)夜の持ち出しまで

福岡県最低賃金のお知らせ

1時間：663円

守ろう！ 確かめよう！ この最低賃金

◎詳しくは、福岡県労働局労働基準部賃金課 ☎411局4578)
または最寄りの労働基準監督署まで問い合わせください。



くらし

県営住宅入居者募集

申し込み方法、対象団地などの詳細は募集案内に記載しています。

●申し込み受付期間 12月3日(月)～11日(火) ●募集案内配布

場所 県住宅供給公社、県住宅管理課、市役所 ●問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎713局1683

年末調整説明会

平成19年分給与所得の年末調整説明会です。

●対象 筑紫野市の源泉徴収義務者 ●日時 11月20日(火)、13時



イベント

JA筑紫ふるさとまつり

●日時 11月23日(祝)・24日(土)、9時30分～15時 ●場所 JA筑紫本店(市内杉塚) ●内容 野菜・花苗即売会、新米感謝セー

30分～15時30分 ●場所 大野城まどかぴあ ●注意 ▽年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、出席の際は必ず持参してください。▽会場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。 ●問い合わせ先 筑紫税務署法人課税第3部門源泉担当 ☎923局1400

第8回福岡県障害者文化祭

●日時 12月1日(土)、10時～18時 ●場所 大丸パサージュ広場(福岡市中央区天神) ●内容 高等学校音楽部による演奏、障害者による演奏・舞踊・演劇、障害者疑似体験・盲導犬活動紹介、障害者スポーツ大会写真展、障害者福祉用具の展示、JOY倶楽部ミュージックアンサンブルなど ●問い合わせ先 県障害者文化祭実行委員会事務局 ☎584局6067

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 宝満環境センター 嘱託職員募集

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合では、新宝満環境センター操業にあわせて、計量業務を担当する嘱託職員を次のとおり募集します。

●募集人数 3人

●業務内容

一般持ち込み車両の受付、案内、料金徴収業務、データー入力整理業務

●雇用期間

平成20年2月1日～平成21年3月31日
※再雇用あり

●勤務条件

原則として週5日勤務で、(日曜日と平日のうち1日休み。ただし、週休日でも業務が発生する場合があります。)8時30分～17時のローテーション勤務になります。土曜日、祝日、年末(12月30日まで)の勤務があります。

※年間16日の有給休暇の他、特別休暇があります。

●報酬 月額16万6,000円

交通費やボーナスなどの支給はありません。健康・雇用保険料および厚生年金積み立ての自己負担があります。

●応募資格

パソコンを使用し、簡単な文書作成、表計算などができる人。

●選考方法 面接による

●面接日 平成19年12月21日(金)

●面接会場 宝満環境センター

●合否通知 平成20年1月中旬

●申し込み方法

指定の申込書に履歴書を添付してください。

●申込書の配布場所 宝満環境センター事務局

●申込書の配布

平成19年11月19～29日の9時～17時
※ただし、土・日曜日、祝日を除く。

●申込書の受付期間

平成19年12月3～13日

※ただし、郵送による提出の場合は、平成19年12月10日の消印有効

●申込書の配布と提出・問い合わせ先

〒818-0024

市内大字原田1342-1

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合

「宝満環境センター」

☎926局5300

ぼしゅう

野の花 大人向きおはなし会

日本や世界の昔話など、語りの世界をお楽しみください。乳幼児向きではありません。(参加無料)

●日時 11月30日(金) 10時30分～12時 ●場所 生涯学習センター3階和室 ※託児はありません。注意してください。●申し込み・問い合わせ先 おはなし会金のすず(石崎) ☎926局2926

市母子寡婦福祉会の
お楽しみ会

「親子で作ろうクリスマスケーキ」軽食のあと、ボランテアによる手品や全員参加のくじ引きなどがあります。作ったケーキはおみやげです。また、父子家庭の参加も大歓迎です!

●日時 12月2日(日) 10時～14時 ●場所 カミィリヤ ●参加費 会員…1家族500円、会員外…1家族1000円 ●申し込み締切 11月25日(日) ●申し込み・問い合わせ先 カミィリヤ売店(八尋) ☎927局2306(10時～17時・月曜日休)

家庭教育講演会

二日市東小学校PTA成人教育

ご存じですか? 「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択された「児童の権利に関する条約」が日本で1994年に発効しました。この条約は、18歳未満の全ての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

【条約の主な内容】

- ◎子どもは教育を受け、遊んだり、考えや信じることの自由が守られるべきです。
- ◎子どもが自分のことについて意見を述べ、自分を自由に表現し、集いを持つことが認められるべきです。
- ◎家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- ◎子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

●問い合わせ先 県生活労働部青少年課 ☎643局3387

CAD入門講座

CADとは、コンピュータを使って製図を行うソフトのことです。

●日時 12月5・7・10・12・14日(5日間) 18時30分～21時



委員会と同校家庭教育学級による講演会です。(参加無料)

●日時 12月5日(水) 13時～15時 ●場所 生涯学習センター視聴覚室 ●講師 県家庭教育アドバイザー・熊丸みつ子さん ●テーマ お母さん、お父さん、笑ってますか? ●申し込み方法 電話またはFAXで氏名と連絡先をお知らせください。●申し込み・問い合わせ先 萩尾 ☎FAX 921局1873

30分(延べ15時間) ●場所 筑紫野市商工会館 ●対象 パソコン操作ができる人 ●受講料 1万円テキスト代含む ※納入後の返金はできません。●定員 先着20人 ※定員になり次第締切 ●申し込み期間 11月16日(金)～30日(金) ●申し込み方法 電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください。●申し込み・問い合わせ先 筑紫地区商工会職業訓練会 ☎581局3557 / FAX 581局3558

サークル

会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

英会話・タートル

教科書と自由会話で英語の世界を楽しんでいます。参加者は初心者から中級者までいろいろ、先生はカナダの方です。

●日時 毎月第1・3金曜日、11時～12時 ●場所 二日市コミュニティセンター ●問い合わせ先 永木 ☎(050)5552局6779

有料広告

「有料広告」を募集しています

市では、財政健全化計画に基づき、広報紙に有料広告を掲載しています。

公共性を損なうものなど、掲載できない場合がありますので、詳細については問い合わせください。

○広告料 1回掲載につき50,000円と25,000円の2種類で、複数回の申し込みの場合も一括前納となります。

○申し込み方法 所定の申込書に広告原稿案を添えて申し込みください。

※その他、詳細については市公式ホームページ

(<http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>)の『広報ちくしの』→『有料広告の掲載について』をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】秘書広報課 広報広聴担当

消費者相談

●日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)、9時～16時30分(12時～13時を除く) ●場所 商工観光課内消費者相談コーナー ●問い合わせ先 商工観光課 ☎923局1111

ヤングテレホンちくしの

●電話番号 923局7773 ●開設日時 月・火・木・金曜日、10時～18時 ※年末年始は除きます

年金相談

●日程 毎週月～金曜日 ●場所 市国保年金課年金担当窓口 ●問い合わせ先 市国保年金課 ☎923局1111

家庭児童相談室

教育経験豊かな2人の家庭児童相談員が、子どもにかかわるいろいろな相談に応じています。

●日時 毎週月～金曜日、9時～16時 ●場所 市福祉事務所相談室 ●問い合わせ先 市子育て支援課 ☎923局1111 相談室直通 ☎921局1308

女性センター

問い合わせ先 男女共同参画推進課 ☎918局1311

女性弁護士による法律相談

●日時 12月11日(火)、25日(火)の13時～16時(1人30分程度) ●場所 生涯学習センター内女性相談室 ●申し込み方法 相談日の2週間前の水曜日から電話予約

こころや生き方の相談

●日時 12月6日(木)、13日(木)、20日(木)の13時30分～16時30分 ●場所 生涯学習センター内女性相談室 ●申し込み方法 電話予約

電話相談「ちくし女性ホットライン」

身近な人からの暴力やセクハラなどの悩みを一緒に考えていきます。

●相談日時 毎週月曜日～金曜日、10時～17時 ●電話番号 513局7335(FAX兼用)



そつだん(無料)

定例人権相談所

●日時 12月4日(火)、10時～15時 ※予約不要 ●場所 筑紫野市役所第3・4会議室 ※近隣市

英峰会

歌が好きな人、今以上に上手になりたい人、一緒に練習してみませんか? 男女楽しく練習しています。

●日時 毎週木曜日、13時～15時 ●場所 生涯学習センター1 ●問い合わせ先 松本 ☎926局2684

エイズ相談と迅速検査

●日時 12月4日(火)、9時～19時 ※無料・匿名可 ●場所 筑紫総合庁舎(大野城市白木原) ●内容 エイズ・性感染症に関する

町での開催は、12月4日(火)春日市役所、12月6日(木)大野城市総合福祉センター、那珂川町勤労青少年ホーム ●相談内容 いじめ・差別・虐待・近隣や家庭内のもめごとなどの人権問題 ※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。 ●問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎922局2881

弁護士による法律相談

●相談内容 金銭・不動産・相続などの日常生活の法律相談 ●利用者 筑紫野市在住の人 ●相談場所 福岡県弁護士会 二日

相談と検査 ※11時以降の検査はエイズのみとなります。 ●結果説明 エイズは迅速検査のため、受け付けから1時間程度で検査結果がでます。(検査希望者多数の場合は1時間を超える場合があります)また、確認検査が必要な場合は、1週間後に結果説明となります。 ●問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康対策課 感染症係・性感染症ホットライン ☎582局2522

市法律相談センター」筑紫野市二日市北1-3-8 ●利用回数 年1回まで ●利用方法 市総務課へ電話で申し込み、紹介状の交付を受けてください。その後、二日市法律相談センターに電話し、相談日時を予約してください。 ●相談時間は30分程度です。 ●受付開始 12月3日(月)、8時30分から先着順に受け付けます。 ※毎月17人まで。今回の受け付けは12月分です。 ●申し込み・問い合わせ先 市総務課総務担当 ☎923局1111



有料広告

休日の当番医 診療時間は9時～17時(小児科は9時～23時)
※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または消防署(電話番号は下記参照)で事前に確かめてください。

11月18日(日)			
▷ 内 本村医院	大野城市	587局1055	
▷ 外 はら脳神経外科医院	二日市西	928局8858	
▷ 産 まなべ産婦人科医院	大野城市	571局4307	
▷ 小 福岡徳洲会病院	春日市	573局6622	
▷ 歯 休日急患歯科診療所	春日市	571局0118	

11月23日(祝)			
▷ 内 まじま内科循環器科	原田	919局8051	
▷ 外 金子外科胃腸科医院	二日市中央	923局2211	
▷ 産 西尾産婦人科医院	大野城市	503局6520	
▷ 小 福大筑紫病院	紫	928局1103	
▷ 歯 休日急患歯科診療所	俗明院	921局1011	
	春日市	571局0118	

11月25日(日)			
▷ 内 福大筑紫病院	俗明院	921局1011	
▷ 外 福大筑紫病院	俗明院	921局1011	
▷ 産 牛島産婦人科医院	太宰府市	921局2511	
▷ 小 福大筑紫病院	俗明院	921局1011	
▷ 歯 休日急患歯科診療所	春日市	571局0118	

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所(電話番号は下記参照)に問い合わせください。

市民図書館からのお知らせ

【広報ちくしの11月1日号・移動図書館車巡回表の訂正】
11月23日(祝)は、移動図書館車の巡回はありません。

Information

市役所 ☎923局1111

- ▷ 上下水道部業務課料金担当 ☎923局7111
- ▷ 上下水道部業務課給排水担当 ☎923局7172
- ▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター) ☎922局2551
- ▷ 筑紫出張所(筑紫地区公民館) ☎926局2913
- ▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター) ☎926局2809
- ▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) ☎922局2601
- ▷ 二日市コミュニティセンター ☎920局5123
- ▷ 筑紫南コミュニティセンター ☎919局8400
- ▷ 生涯学習センター ☎918局3535
- ▷ 市民図書館 ☎928局4343
- ▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」 ☎922局1911
- ▷ 五郎山古墳館 ☎927局3655
- ▷ 解放センター ☎926局4136
- ▷ 総合保健福祉センター「カミーリヤ」 ☎920局8000
- ▷ 竜岩自然の家 ☎921局3455
- ▷ 文化会館 ☎925局4321
- ▷ 勤労青少年ホーム ☎925局4801
- ▷ 農業者トレーニングセンター ☎923局6290
- ▷ 山家スポーツ公園 ☎926局6636
- ▷ 宝満環境センター ☎926局5300
- ▷ 筑慈苑(斎場) ☎926局1892
- ▷ 社会福祉協議会 ☎920局8008
- ▷ シルバー人材センター ☎919局7755
- ▷ 筑紫野警察署 ☎929局0110
- ▷ 筑紫野消防署 ☎924局5034

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎(092)923局1111 FAX(092)923局5391
編集/総合政策部秘書広報課 印刷/大成印刷株式会社

健康推進課からのご案内

成人歯科検診

【対象者】平成20年4月1日時点で16歳～40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を迎えている人 【受診期間】平成19年4月1日～平成20年3月31日 ※期間中1回のみ 【受診場所】健康カレンダーに記載の医療機関 ※休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。 【持参品】健康カレンダーに同封の成人歯科検診受診券 【料金】1,000円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、70歳の人、市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は無料です。

※転入などで成人歯科検診受診券を持っていない人は健康推進課まで問い合わせください。

※平成19年3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、妊婦歯科検診の対象となっている人は、平成20年3月31日まで母子健康手帳での受診が出来ます。ただし、妊婦歯科検診と成人歯科検診のどちらか一方での受診となります。

母子健康手帳の交付

【日時】毎週火曜日(第5火曜日、祝日を除く)、10時～10時20分受付 ※30分程度の説明があります。 【場所】カミーリヤ2階和室 【対象】妊娠した人 【内容】手帳の交付、市保健事業紹介、助産師の話(※)、個別相談(※) ※印は希望者のみ 【持参品】妊娠届出書(健康推進課にもあります) ※代理の人でも結構です。

問い合わせ先 健康推進課 ☎920局8611

緊急漏水時の水道当番業者

11月下旬の水道当番業者

日 時	業 者 名	電話番号
11月12日～11月18日	(株)一新工業	922局8111
11月19日～11月25日	(株)三機産業	923局1414
11月26日～12月2日	(株)吉竹設備工業	501局0188

●問い合わせ先 上下水道部施設課(☎923局7112)

11月の納税

国民健康保険税 6期

介護保険料 6期